

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業の実施状況等について

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
1	母子保健衛生費補助金	通常分	①目的:(乳幼児健康診査個別健診事業)町が実施する1歳6か月児・3歳6か月児健康診査について、これまで集団健診で実施していたが、3蜜を避け実施するために、1歳6か月児・3歳6か月児健診の内科診察及び、1歳6か月児・3歳6か月児健診の歯科診察を医療機関委託とする。その結果、安全かつ安心できる環境で実施でき、感染拡大防止につながる。 ②③健康診査委託料(内科) 乳児健康診査(4～5か月児) 1歳6か月児健康診査 3歳6か月児健康診査 (歯科)1歳6か月児健康診査 3歳6か月児健康診査 計 3,041千円 ④－	4,782,256	1,611,256	1,611,000	1,560,000	集団健診を避けたことにより、健診者同士の接触を減らすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
2	図書消毒機購入事業	通常分	①－ ②－ ③図書消毒機購入にかかる経費 770,000円 配送・設置費 88,000円 ④－	858,000	858,000			図書消毒機を導入することで図書の貸し出し事業において新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
3	防災活動支援事業	通常分	①－ ②－ ③避難所パーテーションの設置 ワンタッチパーテーションを避難所に備蓄する費用 (@30,400円+税)×500基 ④－	16,390,000	16,390,000			新型コロナウイルス感染症予防の為、避難所パーテーションを購入したことにより、災害時における避難所での感染拡大防止の体制を整えることができた。
4	防災活動支援事業	通常分	①－ ②－ ③避難者マスクの備蓄 避難所にマスクを備蓄する費用 (@50円+税)×14,000人×5枚 ④－	1,617,000	1,617,000			新型コロナウイルス感染症予防の為、マスクを購入したことにより、災害時における避難所での感染拡大防止の体制を整えることができた。
5	ひとり親家庭等への支援給付金給付事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症による学校等の臨時休業、事業所等の休業等に伴い、特に就業環境の変化による影響を受けやすい、ひとり親家庭等に対する経済的支援を実施するため、児童扶養手当又は特別児童手当受給者に対して給付金を支給するもの ②給付金支給額 イ 全部支給の場合、児童一人につき2万円(児童扶養手当及び特別児童扶養手当の併給者は、手当ごとの児童一人につき2万円) ロ 一部支給又は全部停止の場合、児童一人につき5万円(児童扶養手当及び特別児童扶養手当の併給者は、手当ごとの児童一人につき5万円) ③事業費積算 イ 支給対象児童数421人×支給額2万円＝842万円 ロ 支給対象児童数212人×支給額5万円＝1060万円 ④令和2年4月分の対象となる児童に係る児童扶養手当又は特別児童扶養手当の受給者	19,020,000	19,020,000			ひとり親家庭等に対する経済的支援を実施することで、コロナ禍における経済的負担の軽減に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
6	T-Well運動教室遠隔実施環境整備事業	通常分	①ハイリスク(生活習慣病・運動器疾患の罹患者等)者を中心としたフレイルのおそれのある者に対し、ICTを用いた遠隔にて個人の状態に応じた安全かつ効果的なスポーツ療法教室を実施する環境整備及び事後評価を行う。新型コロナ等の感染症を罹患する可能性を低減しつつ、ハイリスク者にとって「社会参加の制限」がある中でのフレイル対策を行うことができるとともに、生活のリズムの維持及び社会的つながりを保つことにもつながると考えられ、将来の介護給付費・医療費等の縮減が期待できる。 ②送信を行う町の送信に必要な通信装置、受講する町民の健康管理に必要な電子血圧計及び教室の参加に必要なパソコン・通信装置並びにオンライン教室導入支援・事業評価業務の委託に要する経費 ③ZOOMアカウント使用料@14,000円 ヘッドセット@7,000円×1台 ノートPC@198,000円×20台 モバイルWiFi@5,500円×7月×20台 血圧計(通信対応)@10,000円×20台 オンライン教室導入支援・事業評価業務委託料@2,200,000円 ④－	6,585,700	6,585,700			WEBシステムを購入し、ICTを積極的に活用することで、コロナ禍における安全かつ効果的なスポーツ療法教室を実施する環境整備体制を整えることができた。
7	たわらもと健康ポイント外出促進事業	通常分	①今般の新型コロナの関係で、外出に対する自粛要請を受けて自宅に引きこもる高齢者も多く、サルコペニア等の健康被害が懸念されている中、過剰反応で外出すること自体を避けてしまう傾向が発生していること、また集合型の説明会等で正しい健康行動の周知を行うことが困難となりつつあるため、町内での健康支援事業の認知度向上並びに外出及び正しい健康づくり行動への動機、少人数のグルーピングによりお互い励ましあつてより積極的に健康行動を継続することができるようにする。 ②デジタルサイネージを用いた、個人及びグループの歩数ランキングの表示や正しい健康づくり行動のPRによる意識喚起、事業参加・継続に対するインセンティブ付与、事業に他の利用者を誘い入れることにインセンティブの付与を実施 ③デジタルサイネージ設置@1,150,000円×3か所 モバイルルーター@5,500円×7月×3か所 参加・継続ポイント@1,000円×500人 参加者紹介ポイント@300円×500人 補助券印刷費用@30円×1,300枚 補助対象者通知等郵送料@84円×500人 ④－	5,482,450	5,482,450			新型コロナウイルス感染症の影響で、自粛生活が続く生活が制限されている町民に対して、少人数での外出を促進することで健康活動を維持し、コロナ禍においても健康の増進に繋げることができた。
8	子育て世帯支援活動事業	通常分	①－ ②小・中学校の給食費の無償化に係る費用(学校給食費に交付金を充当) ③R2.6～R3.3月分の学校給食費について、小・中学校児童生徒数全員分を全額を減免することによる町費負担分 (積算については別紙のとおり) ④－	105,224,108	105,224,108			コロナ禍における物価高騰等の対策としてR2.6～R3.3月分の小・中学校の給食費を免除したことで、保護者等の経済的負担の軽減に一定の効果があった。
9	保育所等保育料免除事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための外出自粛や就労者の自宅待機など、様々な取り組みが社会経済活動に多大なる影響を及ぼしている現状から、子育て支援を必要とする世帯に対する経済的支援のため、保育所等を利用する保護者が負担する保育料に対する経済的支援を行うもの ②保育料の減免に係る費用(児童措置費に交付金を充当) ③減免対象月 令和2年4月分～6月分 ④－	1,797,000	1,797,000			コロナ禍における物価高騰等の対策としてR2.4～6月分の保育料を免除したことで、保護者等の経済的負担の軽減に一定の効果があった。
10	学童保育所使用料免除事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための外出自粛や就労者の自宅待機など、様々な取り組みが社会経済活動に多大なる影響を及ぼしている現状から、子育て支援を必要とする世帯に対する経済的支援のため、学童保育所を利用する保護者が負担する使用料の免除を行うもの ②使用料の減免に係る費用 ③減免対象月 令和2年4月分～6月分 ④－	1,040,992	1,040,992			コロナ禍における物価高騰等の対策としてR2.4～6月分の学童保育料を免除したことで、保護者等の経済的負担の軽減に一定の効果があった。
13	ふるさと納税返礼品拡充事業	通常分	①ふるさと納税の返礼品を新たに出品した者に対し一律2万円を支給し、新たな消費による事業者の収入増、町の税収増及び魅力ある返礼品開発を促す。 ②定額支援 ③40万円、算出内訳 2万円×20件 ④町内事業者等	100,000	100,000			ふるさと納税返礼品を拡充することにより、コロナ禍において影響を受けた事業者に対して、経済的支援を行うことができた。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
14	商工対策支援緊急補助事業	通常分	①町商工会のネットワーク等を活用し、コロナ対策に関係する中小企業向けの相談支援業務や情報発信を行い地域の中小企業等を支援する。 ②事業補助 ③120万円(事業者向け相談支援事業50万円、情報発信事業50万円、事業者の現況把握等20万円) ④他田原本町商工会	11,800,000	1,750,000		10,050,000	コロナ禍において影響を受けた事業者に対して、一定の支援を行うことができた。
15	コロナ対策生産者支援事業	通常分	①コロナウイルス関連で収入の低下など影響を受けた、町推進作物を栽培に取り組む生産者を支援 ②定額補助 ③148万円(2万円×74件)10aあたり2万円 ④3月から5月の間出荷に時期を迎える町推進作物を栽培しコロナウイルス関連で減収などの影響を受けた生産者	1,480,000	1,480,000			コロナウイルス関連で収入の低下などの影響を受けた生産者に対して支援を行うことで、経済的負担軽減を図ることができた。
16	国保中央病院組合病院事業会計繰出	通常分	① 医療提供体制の確保・整備 ② 国保中央病院組合病院事業会計に繰出し、地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業に要する費用を交付対象とする。 ③・発熱外来用テント一式、附属備品等 1,554,410円×1施設 ・感染防止対策用診療材料費等 2,277,300円×1施設 ④ 病院組合の管理者 令和2年度 各町負担比率 川西町13.6% 三宅町12.5% 田原本町41.2% 広陵町32.7% 各町比率 × D 川西町521千円 三宅町479千円 田原本町1,578千円 広陵町1,253千円	1,578,000	1,578,000			国保中央病院において、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る発熱外来用テント一式、附属備品等を購入することで新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
17	広報たわらもと号外発行事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症にかかる町の新たな施策や住民生活の支援など、まさに今必要な情報を号外(紙面)の発行により高齢者等デジタルに不慣れな人を含めた全町民が必要なタイミングで把握することを目的とする。 ②広報たわらもと号外に係る印刷経費、広報紙折り込み経費、配送経費 ③広報たわらもと号外について 第4号まで発行(R2.7/27時点) 第4号までの経費は281,436円 今後追加で発行を予定。(4回) 追加でかかる経費は401,904円 詳細は積算根拠を参照 ④田原本町民・町内スーパー・コンビニ・医療機関等	345,988	345,988			新型コロナウイルス感染症にかかる広報たわらもと号外を発行することで、町民に対して必要な情報を迅速に発信し、町民生活の支援に一定の効果があった。
18	コロナ感染予防主要施策映像の制作委託事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症との長期にわたる共存を踏まえた「新しい日常」で必要とされる町独自の感染予防施策について、主要なものを委託により映像化し、町ホームページ上で紹介する。 ナレーション(音声)や字幕スーパー(文字)を導入し、全世代の視聴者のうち、特に高齢者や、視覚や聴覚に困難を有する方に対する新たな情報提供手段となる。 映像の情報伝達力により、視聴者が能動的にアクション(必要な申請や、生活の見直し、運動習慣等)を起こす有効な情報提供手段となる。 ②③委託料500千円 ④ー	500,000	500,000			高齢者や、視覚や聴覚に困難を有する方に対して、新たな情報提供手段を用いることで、コロナ関連の主要な施策等について発信ができ、町民生活の支援に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象 外経費等)	
19	マイナンバー・ワンストップサービス支援事業	通常分	①コロナ感染予防、また窓口での各種手続き時間短縮、マイナポータル・電子申請サービスの導入による職員の負担軽減。 ・マイナポータル・電子申請システムの構築。 ハンコン、スマホ、窓口端末で、申請を事前に行うことでの待ち時間の短縮、申請書記入の省略。 ・マイナンバーカードを活用した申請書作成システムの導入。 ・申請の電子化、基幹システムへの連携での、職員の入力等の負担軽減、機械操作が苦手な方へのサポート。 ②③ (1) RPAライセンス購入にかかる備品購入費 開発用×2、実用用×3 10,450千円 (2) 記帳台システムの導入にかかる備品購入費 5,005千円 ④住民、職員	15,455,000	15,455,000			マイナンバーカードを活用した申請書作成システムの導入を図ることで、利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
20	マイナンバーカード普及活用事業	通常分	①マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化、住民サービスの向上、コロナ禍で落ち込んだ町内での消費回復。 マイナンバーカード取得者を増やすため、取得者及び新規申請者全員に対し、マイナンバーカード普及振興券を付与する。 ②振興券の発行額 1,000円/人 ③振興券額面 1,000円/人 ※対象者 約11,000人 1,000円×11,000人＝11,000千円 追加分印刷費 2,000枚＝616千円 振興券発行業務(印刷封入封緘)＝4,007千円 郵送料 211円(枚)×1,100人＝233千円 小計 15,856千円 ④マイナンバーカードを取得済または申請中の人	12,610,764	12,610,764			マイナンバーカード取得者及び新規申請者全員に対し、マイナンバーカード普及振興券を付与することで、取得者を増やし、かつ地域振興券の付与によりコロナ禍で落ち込んだ町内事業所の消費拡大へと繋げることができた。
21	マイナンバーカード活用にかかる行政手続きの棚卸・見直し事業	通常分	①現在、申請書など行政手続きにかかる書類について、どのような書類があるのかを完全に把握できておらず、今後新しい働き方の推進、マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化を推進するうえで整理する必要がある。 また国からの書面規制、押印、対面規制の見直しにより、手続きそのもの(身分証明書の提示、様式、印鑑の必要性、実施手順など)を見直す必要があり、例規関連データ(要綱等)の電子化、セキュリティポリシーについても合わせて見直しを行う。 ② ・行政手続きの棚卸、例規関連等の電子データ化、庁内文書のペーパーレス化 ・マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化に合わせたセキュリティポリシーの見直し(学校教育含む) ③ 行政手続きの棚卸業務委託料 5,500千円 セキュリティポリシーの見直し業務委託料 5,500千円 ④住民、職員	9,900,000	9,900,000			マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化を推進、整理することで、今後の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた土台を整えることができた。
22	新しい働き方での会議室等ネットワーク整備事業	通常分	①庁舎内の会議室、ホールへのネットワーク環境整備。 庁舎内でのコロナ感染、災害時での行政窓口及び業務スペースの確保、業務の分散、また防災対策本部、Web会議での利用等が可能。 また必要に応じて無線化を行うなど、今後新しい働き方に対応したネットワーク環境の整備を行う。 ②会議室、ホールのネットワーク敷設委託料 ③会議室等7箇所 2,200千円 ④会議室等7箇所、職員	2,200,000	2,200,000			庁舎内のネットワーク環境を整備することで職員や関係者との接触を減らすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
23	田原本町自転車駐車場指定管理者継続支援事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、在宅勤務及び外出抑制等により利用者が激減したことで、事業の継続が危ぶまれる状況に陥っている自転車駐車場の指定管理者を支援することで、住民の日常生活と安心・安全な生活の維持の確保と共に、住民サービスの低下、放置自転車の増加及び治安の悪化等を防ぐ。 ②事業の継続が可能と推察できるまでに要する金額及び感染症拡大防止対策用品購入に要した実費 ③過去2年間の月平均利用収入額と令和2年度における利用収入額の差額(計約600万円)及び感染症拡大防止対策用品(手指消毒液等)購入に要した実費(20万円) ④田原本町自転車駐車場指定管理者	4,845,249	4,845,249			新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業の継続が危ぶまれる状況に陥っている自転車駐車場の指定管理者を支援することできた。
24	防災活動支援事業	通常分	①簡易ベット購入し、コロナウイルスの感染予防を行う。 ②備品の購入 @6,980円×800基=5,584,000円 ③避難所簡易ベットの設置 簡易ベットを避難所に備蓄する費用 (@6,980円)×800基 ④避難所運営	5,165,600	5,165,600			新型コロナウイルス感染症予防の為、簡易ベットを購入したことにより、災害時における避難所での感染拡大防止の体制を整えることができた。
25	防災活動支援事業	通常分	①サーマルカメラを購入し、コロナウイルス感染の疑いのある住民の区分けし、感染拡大防止を行う。 ②備品の購入 @198,000円×15台=2,970,000円 ③避難所サーマルカメラの設置 サーマルカメラを避難所に備蓄する費用 @198,000円×15台 ④避難所運営	1,254,000	1,254,000			新型コロナウイルス感染症予防の為、サーマルカメラを購入したことにより、災害時における避難所での感染拡大防止の体制を整えることができた。
26	防災活動支援事業	通常分	①備蓄倉庫にラックを設置し、コロナウイルス感染症対策の備蓄品を効果的に備蓄する。 ②@56,420円×28台=1,579,760円 ③避難所支援用備蓄品収納ラックの設置 避難所支援用備蓄品を収納するラックを購入する費用 @56,420円×28台 ④避難所運営のための備蓄倉庫用品	1,540,000	1,540,000			新型コロナウイルス感染症予防の為、ラックを購入したことにより、災害時における避難所での感染拡大防止の体制を整えることができた。
27	防災活動支援事業	通常分	①避難所に授乳服が入った災害備蓄セットを備蓄し、育児中の方に安心して避難してもらう。 ②@15,000円×14=210,000円 ③授乳服の入った災害備蓄セット @15,000円×14 ④避難中の母乳育児中の方	210,000	210,000			新型コロナウイルス感染症予防の為、災害備蓄セットを購入したことにより、災害時における避難所での環境体制を整えることができた。
28	町税事務リモート化等推進事業	通常分	①町税事務のリモート化等を推進することにより、人との接触を減少させ感染症の拡大を防止するとともに、利用者の利便性を高め町税事務をより円滑にする。 ②③ア)委託料>コンピュータシステム改修等業務委託料>スマホ決済導入等に伴うシステム改修費1,766千円 イ)需用費>印刷製本費>啓発チラシ @5円×12,500枚≒63千円 ④ー	1,034,220	1,034,220			スマホ決済を導入することで職員や関係者との接触を減らすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
29	キャッシュレス決済導入事業	通常分	①キャッシュレス決済を行う際、来店者のスマートフォン等に表示されたQRコードをタブレットで読み取り処理をする。 手数料等支払い時の感染予防のため、キャッシュレス決済の普及・推進を図る。 ②タブレット等購入にかかる経費 ③タブレット等購入にかかる備品購入費 98千円 ④役場本庁舎	95,986	95,986			キャッシュレス決済環境を整備することで、窓口での接触を減らすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
30	高齢者インフルエンザ予防接種 助成事業	通常分	①インフルエンザに罹患すると重症化しやすい高齢者に対し、予防接種の受診率を向上させることにより、受診・入院の件数を減らし、医療機関がコロナ対応できる環境に客与することを目的とする。 ②高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金1,500円(生活保護者除く)を補助し、無料とする。 ③1人 1500円 対象者65歳以上約1万人に対し、接種率47%とする。 6,659人に1,500円補助する。一 計9,989千円 ④65歳以上の人、60から65歳未満で、内部障害などのため医師が予防接種を必要と認めた人	37,963,208	9,871,500		28,091,708	高齢者に対してインフルエンザ予防接種の助成事業を行うことで、医療機関への受診を減らし、新型コロナウイルス感染症に対する環境を整えることにつながった。
31	児童発達支援事業利用者負担 金免除事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための外出自粛や就労者の自宅待機など、様々な取り組みが社会経済活動に多大なる影響を及ぼしている現状から、障害児支援を必要とする世帯に対する経済的支援のため、児童発達支援事業の利用者負担金の免除を行うもの ②利用料の減免に係る費用(障害児施設給付事業・負担金補助及び交付金・障害児通所給付費より還付) ③減免対象月 令和2年4月分～6月分 1カ月分の減免額4,600円×3カ月×7人＝96,600円 一(負担金補助及び交付金)障害児通所給付費96,600円 利用者負担は保護者が事業所へ支払済であることから、対象月の利用者負担額を確認後、還付する。 ④ 1～2歳児で障害児通所サービス(児童発達支援事業)を利用している障害児の保護者	74,888	74,888			障害児支援を必要とする世帯に対して、経済的支援をおこなうことでコロナ禍における家計負担の軽減に一定の効果があった。
32	マスク配布	通常分	①医療機関・障害者支援事業所・介護支援事業所・子育て支援事業所へマスク支給し、事業及びサービス提供の継続を支援する。 ②③マスク購入費用≐60円×500枚×100ヵ所 ④医療・介護・障害・子育て支援関係事業所	2,918,375	2,918,375			新型コロナウイルス感染症予防の為、マスクを配布し、予防対策を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
33	母子保健衛生費補助金(地方単 独分)	通常分	①No.1の事業の地方単独分 ②③役務費 受診券郵送料及び医療機関からの返送料 100千円 需用費 印刷製本費(診察結果票や医療機関からの返信用封筒等) 183千円 ④ ー	363,325	245,232		118,093	集団健診を避けたことにより、健診者同士の接触を減らすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。また、受診券の配布を郵送によって行うことにより、新型コロナウイルス感染拡大予防に一定の効果があった。
34	水道事業会計繰出	通常分	①新型コロナウイルスにより生活や経済活動に影響を受けた方への支援策としてR2.7～R2.8の水道料金(基本料金)を免除。 ②③水道事業会計に繰り出し、水道料金減免に要する費用を交付対象経費とする 給水栓数14,000栓×660円×2ヶ月＝18,480千円 ④住民	18,392,880	18,392,880			コロナ禍における物価高騰等の対策としてR2.7～R2.8月分の水道料金を免除したことで、家計の経済的負担の軽減に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象 外経費等)	
35	新生児への臨時特別給付金給 付事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況のもとで安心 して子育てできるよう、赤ちゃんが生まれた子育て家庭を支援する目的で 給付金を支給するもの ②給付金支給額 子ども1人当たり10万円を支給 ③事業費積算 ア支給費:支給対象子ども数186人×支給額10万円＝1,860万円 イ事務費:報酬@924円×6.75時間×4日×52週×6/12ヶ月×1人＝649 千円 期末手当141千円 社会保険料124千円 雇用保険料8千円 郵便料@94円×180通×2回＝34千円 ④国の特別定額給付金の基準日の翌日以降(令和2年4月28日から令和 3年3月31日まで)に生まれた子どもを持つ保護者	18,774,077	18,774,077			コロナ禍における厳しい経済状況の中で、安心して子育てを行 うことができるよう、赤ちゃんが生まれた家庭に対して給付金を 支援したことで、子育て世帯の経済的負担の軽減に一定の効果 があった。
36	妊婦への臨時特別給付金給付 事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症の影響により出産までの間、不安を抱える妊 婦中の方に対し、経済的・精神的に少しでも穏やかに過ごし、安心して出産 を迎えることができるよう、妊婦の生活を支援する目的で給付金を支給する もの ②給付金支給額 妊婦1人当たり5万円を支給 ③事業費積算 ア支給費:支給対象妊婦数240人×支給額5万円＝1,200万円 イ事務費:郵便料@94円×240通×2回＝46千円 ④令和2年4月1日から令和3年3月31日までに妊娠届を提出した妊婦	9,887,838	9,887,838			コロナ禍における厳しい経済状況の中で、安心して出産を迎え ることができるよう、妊婦に対して給付金を支援したことで、経 済的・精神的負担の軽減に一定の効果があった。
37	ひとり親家庭等への支援給付金	通常分	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支 援するため、特に経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等に対して、児 童扶養手当又は特別児童扶養手当受給世帯に対し、支援給付金を支給す る。 ②③④R2.4分の対象となる児童扶養手当又は特別児童扶養手当の受給 者に対して支給。対象児童一人につき3万円。 @30千円×426人	12,580,000	12,580,000			ひとり親家庭等に対する経済的支援を実施することで、コロナ 禍における経済的負担の軽減に一定の効果があった。
38	地域振興券発行事業	通常分	①全住民に対し、地域振興券を配布することにより経済的な支援を行うと ともに、消費を喚起し、外食産業を始めとする町内事業者の経営を支援す る。 ②地域振興券の発行額及び振興券の印刷や換金等に係る委託費 ③振興券額面1,250円/人×32,000人=40,000千円 印刷製本費、事務委託料12,000千円 ④住民基本台帳に登録された全住民:約32,000人	84,300,870	47,062,870		37,238,000	地域振興券を配布することにより、町民に対して経済的な負担 の軽減に一定の効果があった。また、コロナ禍において厳しい 経営となっている町内事業者に対しても経営を支援する効果 があった。
39	新型コロナウイルス感染症拡大 防止協力金	通常分	①新型コロナウイルス感染症に係る休業要請に応じた町内事業者に協力 金を給付する。 ②③④協力金 1件あたり 中小企業 100千円 個人事業主 50千円 R2.4～R3.3実績 5,050千円	5,050,000	5,050,000			新型コロナウイルス感染症に係る休業要請に応じた町内事業 者に対して協力金を給付することで、経済的負担の軽減に一 定の効果があった。
40	ごみ分別アプリ導入事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症まん延防止策による在宅時間の増加で、掃 除を行う人も増加し、ごみの間合せや持ち込みが多くなった。今後、ごみア プリを導入することで、ごみの分別や収集日、特別収集日の持ち込み混雑 状況などをお知らせすることにより、住民への効率的な周知を図ることがで きる。 ②アプリ構築運用費、案内チラシ ③アプリ構築業務委託料 418,000円 登録案内チラシ 印刷製本費 71,500円 ④スマートフォンアプリを利用する町民	489,500	489,500			ゴミ分別アプリを導入することで、持ち込み混雑状況が把握で きるようになり、密を避け、町民間の接触を減らすことで新型コ ロナウイルス感染拡大防止に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
41	剪定枝粉碎機貸出事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症まん延防止策による在宅時間の増加により、庭清掃や剪定作業を行う人も増加し、ごみの持ち込みが多くなった。剪定枝は、粉碎しチップ化することで、雑草を抑制したり保湿向上効果があるなど花壇や庭で利用できる。このことから、町から住民に剪定枝粉碎機を貸し出し、家庭で剪定枝を処理してもらうことで、持ち込みによる人と人との接触を無くす、ごみの減量を図る、温室効果ガスの排出削減の効果を図ることができる。 ②剪定枝粉碎機、ゴーグル、手袋購入費用 ③購入費 剪定枝粉碎機 2台×45,100円 ゴーグル 4個×2,290円 手袋 4双×880円 クリアケース 2個×1,580円 ④粉碎したチップを自身で使用できる人	106,040	106,040			家庭で剪定枝を処理してもらうことで、持ち込みによる人と人との接触を無くすことができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
42	学校臨時休業対策費補助金	通常分	①(学校給食関連事業者等への応援事業)学校給食食材納入事業者に対する、学校休業時の協力金 ②R2.3月分の学校給食食材納入事業者に対するキャンセルに対する補償金について、学校臨時休業対策補助金の国庫補助対象部分以外である町費負担分 ③補償金:小学校2,852,576円+中学校761,303円=3,613,879円① 国庫補助:2,709,726円② ①-②=904,153 ④学校給食食材納入業者	3,613,879	903,879	2,710,000		コロナ禍において影響を受けた事業者に対して、一定の経済的支援を行うことができた。
43	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)	通常分	①学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)に係る地方負担分 ②③小中7校合計10,000千円×1/2(補助率)=5,000千円が、学校保健特別対策事業費補助金分で、残り1/2の町費負担分 ④-	10,151,832	5,000,000	5,000,000	151,832	新型コロナウイルス感染症予防事業に対して補助金を一部負担したことにより、学校での感染拡大防止の体制を整えることができた。
44	小中学校用体育館空調設備設置事業	通常分	①来年度以降においても、新型コロナウイルス感染症による第2波が来る可能性があり夏期休業が短縮となった場合、特に夏の暑い時期における体育館での体育の授業を実施することが非常に困難であることから、小・中学校の体育館に空調設備を設置する。 ②③床置きエアコン設置業務委託料費用(小中7校分) (支出科目:委託料) 小学校16,720千円+中学校6,512千円=23,232千円 ④-	20,713,000	20,713,000			小中学校体育館における空調環境を整えたことで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。
45	卒業生思い出応援補助事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症により、臨時休業や様々な学校行事の中止や縮小がなされている中で、今年度の小学校6年生と中学校3年生の子どもたちに対して、学校生活最後の年における思い出づくりを応援する補助金として、校種により一律定額を交付するもの。 ②③小学校: @10,000円×280人=2,800千円 中学校: (@6,700円+@3,300円)×258人=2,580千円 ④町立小学校6年生及び中学校3年生の保護者	5,353,300	5,353,300			卒業生を持つ家庭等に対する経済的支援を実施することで、コロナ禍における経済的負担の軽減に一定の効果があった。
46	自動貸出機購入事業	通常分	①公共空間での感染機会の削減 公共施設での感染防止環境整備 ②③カウンター用自動貸出機購入(備品購入費) @1,936,000円×1台 保守料金 @21,450円×1カ月=21,450円 ④図書館	1,934,900	1,934,900			自動貸出機を導入することで新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があった。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
47	まちの賑わいと活性化コーディネーター負担金	通常分	①コロナ禍において、観光誘客、地域特産品の販路開拓等の取り組みを効果的、効率的に展開し、地域の魅力向上を図ることを目的に、観光振興に係るノウハウや人脈のある民間人材の受け入れる。 ②コーディネーター人件費(負担金) ③485千円×2か月+486千円(R3.1～R3.3) ④-	1,456,000	1,456,000			コロナ禍において落ち込んだ町内の経済回復のために、観光振興に係る専門家を受け入れることで、一定の経済回復の効果をを得ることができた。
48	庁舎体温計購入事業	通常分	①役場庁舎等に来庁者用体温計を設置 ②体温計購入費 ③7台 1,265,000円 ④-	1,265,000	1,265,000			新型コロナウイルス感染症予防の為、体温計を購入したことにより、新型コロナウイルス感染拡大防止に一定の効果があつた。
49	庁舎等会議室用パーテーション購入事業	通常分	①役場庁舎等の会議室にアクリルパーテーションを設置 ②パーテーション購入費 ③ ④4,200円×77枚×1.1＝355,740円 ④3,800円×27枚×1.1＝112,860円 ④5,600円×1枚×1.1＝6,380円 送料37,167円 ④役場庁舎	512,147	512,147			新型コロナウイルス感染症予防の為、会議用パーテーションを導入したことにより、職員間での新型コロナウイルス感染拡大防止に一定の効果があつた。
50	奈良県広域消防組合負担金(コロナ対策経費分)	通常分	①奈良県広域消防組合に支払う負担金のうちコロナ対策経費に係るもの ②負担金 ③救急隊の感染防止資器材購入等769千円(R2.9.14奈良消本企画第273号で消防組合より通知) ④-	898,000	898,000			奈良県広域消防組合において、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る器材等を購入することで救急隊の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があつた。
51	動画作成用ビデオカメラ購入事業	通常分	①新型コロナウイルスによる在宅時間の増加に伴い、自宅でも唐古・健考古学ミュージアム展示品をはじめとする町内文化財を楽しんでもらうための動画を作成する。 ②ビデオカメラの購入費 ③ビデオカメラ1式 83,600円 ④-	81,730	81,730			ミュージアムの展示品を動画撮影し、Web等で公開することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止しながら本町の文化財遺産の魅力を発信することができた。
52	学校施設環境改善交付金事業(中学校特別教室用空調設備設置事業)	通常分	①新型コロナウイルス感染症拡大の背景から、3密対策及び夏季休業の短縮等に備え、小学校より使用頻度が高い中学校の特別教室に空調設備を設置する。中学校2校の特別教室空調設備設置事業費用(支出科目:工事監理業務委託料及び工事請負費)に係る地方負担分(国庫補助率は1/3)。(なお、工事監理業務委託料は全額地方負担分である。) ②③事業費全体:工事監理業務委託料1,943千円+工事請負費63,000千円=64,943千円 のうち24,566千円は学校施設環境改善交付金で、残りの地方負担分。 ④-	53,303,800	35,359,800	17,944,000	0	中学校特別教室における空調環境を整えたことで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があつた。
53	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	通常分	①学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)(支出科目:需用費)に係る地方負担分 ②③小学校:1,105千円×1/2(補助率)＝552千円 中学校:510千円×1/2(補助率)＝255千円 の計807千円が学校保健特別対策事業費補助金分で、1,615千円のうち残り1/2の地方負担分 ④-	1,616,688	808,000	807,000	1,688	新型コロナウイルス感染症予防事業に対して補助金を一部負担したことにより、学校での感染拡大防止の体制を整えることができた。

実施計画 No	交付対象事業の名称	交付金の区分	事業の概要【実施計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円) 【実績額】				事業の効果
					交付金充当経費	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	
54	教育支援体制整備事業費交付金(幼児教育の質の向上のための緊急環境整備)	通常分	①教育支援体制整備事業費交付金(幼児教育の質の向上のための緊急環境整備)(支出科目:需用費及び備品購入費)に係る地方負担分 ②③幼稚園:補助対象事業費1,400千円×1/2(補助率)=700千円が教育支援体制整備事業費交付金分で、1,400千円のうち残り1/2の地方負担分 ④-	1,402,074	700,000	700,000	2,074	新型コロナウイルス感染症予防事業に対して補助金を一部負担したことにより、幼稚園での感染拡大防止の体制を整えることができた。
55	学校用タブレット整備事業	通常分	①1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもので、公立学校情報機器整備費補助金の45,000円/台(学習者用)を超える地方負担分。(R2年度分のみ、支出科目:備品購入費) ②生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る一部経費及び指導者用タブレット整備に係る全部経費 ③必要額:17,992千円 ・その他端末に関する経費(設定費用) @9,999円×台数1,552台=15,518,448千円 ・指導者用タブレット購入経費 @44,990円×55台=2,474,450円 合計17,992,898円 ④-	15,518,448	15,518,448			小学校において使用するタブレットを整備し、コロナ禍における児童の学習を維持できる体制の強化をすることができた。
56	公立学校情報機器整備費補助金事業	通常分	①GIGASクールサポーター配置支援事業(支出科目:委託料)に係る地方負担分 ②GIGASクールサポーター配置に係る経費 ③必要額:1,009千円 小学校:1,441千円×1/2(補助率)=720千円 中学校:576千円×1/2(補助率)=288千円 の計1,008千円が公立学校情報機器整備費補助金分で、2,017千円のうち残り1/2の地方負担分 ④-	2,012,472	1,006,000	1,006,000	472	公立学校においてICTを積極的に活用することで、コロナ禍における児童の学習を維持できる体制の強化をすることができた。
57	道の駅新型コロナウイルス感染症感染対策事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、施設内のカフェ、手すり、EV等、来場客が触れる部分に抗菌・抗ウイルスコーティングを実施する。 ②コーティング剤等の購入費 ③コーティング剤50千円×2セット、塗布用備品20千円 ④-	100,000	100,000			道の駅施設内において、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、カフェ、手すり、EV等、来場客が触れる部分に抗菌・抗ウイルスコーティングを実施することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の効果があつた。
58	子ども・子育て支援交付金事業	通常分	①新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための外出自粛や就労者の自宅待機など、様々な取り組みが社会経済活動に多大なる影響を及ぼしている現状から、子育て支援を必要とする世帯に対する経済的支援のため、学童保育所を利用する保護者が負担する使用料の免除を行うもの 【Fその他】の金額は県補助金 ②使用料の減免に係る費用(児童福祉総務費に交付金を充当) ③減免対象月 令和2年4月分～6月分 ④-	2,504,358	836,358	834,000	834,000	コロナ禍における物価高騰等の対策としてR2.4～6月分の学童保育料を免除したことで、保護者等の経済的負担の軽減に一定の効果があつた。
合 計				546,250,942	437,591,075	30,612,000	78,047,867	